# 全農林第135回中央委員会委員長あいさつ

2010年 1月 28日 東京都ホテルラングウッド

第135回中央委員会に参集された、各中央委員、委員会構成員並びに傍聴者の皆さん 大変ご苦労様です。全国各地で日夜ご奮闘いただいていることに心より敬意を表し、御礼 を申し上げます。

また、本日は通常国会期間中の大変お忙しいなか、私たちへの激励とご指導のために駆けつけていただきました、林野労組の河田委員長、民主党企業団体対策委員長代理・谷博之参議院議員、社民党幹事長・重野安正衆議院議員の各来賓の皆様に委員会構成員を代表して御礼を申し上げます。

全農林は昨年、無許可専従問題など一連の組織運営について、多くの批判を受けてまいりました。昨年8月には2回にわたる大会で、組織責任を明確にし、給与返納などをはじめとする対応策を確立するとともに、新たな執行体制のもとで運動の再生に全力をあげることを意志統一してまいりました。以来、全組合員・役員が各地域・職場で奮闘を続けていますが、新たな労使関係のもと農林水産省改革や農政の転換など課題が山積しているなかで、まさしく苦闘の只中にあります。

中央執行委員長として、全組合員のご苦労とご奮闘に心より感謝をいたします。そして、 引き続き全農林運動の再生と発展のために、組織の先頭に立ってその責務を果たす決意で す。更に団結を強め一歩・一歩前進できるようご協力をお願いいたします。

現在、全農林は農林水産省の改革や農政転換からくる公共事業予算の削減、独立行政法人の見直しなど多くの課題を抱えています。全ての問題・課題が労働・生活条件に直結しているだけに大変困難な状況に置かれていますが、この局面を打開するため組織の総力をあげなければなりません。まさしく全農林の真価が問われています。

中央委員会の開会にあたり、中央執行委員会を代表して主要な課題について所見を申し上げ、開会のあいさつといたします。

# 第1は私たちを取りまく政治、経済の状況です。

昨年9月政権交代が実現し3党連立政権がスタートしました。振り返れば米ソ対立の冷戦下で55年体制と形容される政治構造の下で、日本の社会・経済構造が形づくられてきました。長期にわたった自民党政治は経済の発展を実現し、社会党など野党の要求も飲み込み巧みな政権運営を続けてきましたが、1989年の冷戦終結、90年代初頭のバブル経済崩壊以降、完全に羅針盤を失い漂流を続けてきました。そして、2001年以後の小泉・竹中による社会づくりは新自由主義に立脚する弱肉強食の政策展開であり、格差社会の形成をはじめ、日本の社会構造を大きく変質させてきました。

そして、2008年、米国の金融危機に端を発した世界同時不況による経済危機で、新自由主義は終わりを告げ、同時に日本の自民党政治も国民から拒絶される結果となりました。民主党・社民党・国民新党は連立政権の発足にあたり、国民生活重視の政策展開を基

本とする「政策合意」を行い、困難な経済状況のなかで自民党政治からの政策転換を進めています。昨年12月25日に決定された新政権初の予算案では、3党の政策合意や民主党のマニフェスト基づき、子ども手当の創設や高校教育の無償化などに代表されるように生活重視の予算編成が行われるとともに、通常国会への提出法案では労働者派遣法の見直しをはじめ無原則に拡大されてきた各種社会的な規制についても再整備に向けた取組みが開始されています。

しかし、2010年度予算案の編成過程では、経済の停滞を反映した税収の落ち込み、 国債残高の増大と新規国債の発行規模などの関連から、行政刷新会議において「事業仕分け」が実施され、各種事業の大胆な見直しが実施されました。我々から見れば、この手法はまさしく財務省主導であり、短時間で十分な検討もなされず、かつ多数決で一方的な見直しが決定されるなど多くの問題点を指摘せざるを得ません。全農林は事業仕分け終了後、問題点や課題、要求をとりまとめ政務三役に対して緊急要請を行うなどの対策をとってきました。

民主党連立政権と私たちの要求は、国民生活の再建などマクロの部分では完全に一致できるものの、個別課題では認識を異にする立場にあります。労働組合と政党の人格はそれぞれ独立しており、立場や要求の違いは当然のこととして認識しなければなりませんが、新政権が本格的に始動する本年も、この間確認してきたように、対立ではなく、交渉や対話を基本に合意点を見出していく関係性を強化していくことが大切です。

### 第2は国公産別の課題と生活の維持・向上を目標に2010春闘を推進することです。

連合は12月3日の中央委員会で、「日本の社会・経済の底割れに歯止めをかけ、賃金水準の低下を阻止し、全労働者の生活を維持・防衛する観点」から2010春季生活闘争を進めるとの春闘方針を決定しました。賃金要求では、すべての組合で賃金水準の低下を阻止するため、賃金カーブの維持に取り組む、非正規労働者の賃金引き上げや正社員化について交渉を強化するとしています。連合方針を受け、各産別・単組では賃金維持を中心とした要求提出の準備が進められています。

これに対して日本経団連は、1月19日に発表した経労委報告において、「賃金カーブを維持するかどうかについて実態に即した話し合いを行う必要がある」という考え方を主張し、定期昇給の可否についても問題提起を行っています。

日本経済の実態をみれば、内需を中心にして総需要を高める必要があり、その中心として家計や個人消費が重視されなければなりません。経団連の考え方では労働条件の不安定化をもたらし、一番最初に払拭すべき将来不安がますます増大し、デフレ経済からの脱却も困難となり、企業経営そのものが更に打撃を受けることは明白です。

公務労協・公務員連絡会は1月26日に代表者会議を開催し、春闘方針を確認しました。 賃金要求は連合方針や民間産別の動向を踏まえ、「民間の賃金実態を正確に把握し、公務 員労働者の賃金を維持し、改善すること」とし、非常勤職員の時間給引き上げ、雇用の安 定的確保としています。その他の要求では、労働時間の短縮、人事評価制度の改善、段階 的定年延長を中心とした新たな高齢雇用施策の確立、労働基本権の確立を軸とする公務員 制度改革の実現などを確認してきました。

2月18日に総務大臣、人事院総裁に要求書を提出して、2010春闘が本格的にスタ

ートします。民間産別の春闘と結合させて、生活の維持・向上が実現できるよう公務員産 別そして全農林も全力をあげることとします。

新政権による公務員制度改革が今春闘段階から本格的に動き出すことになります。現在、政府は国公法改正案を今通常国会に提出するため準備を進めています。その内容は、内閣人事局を設置して幹部人事を一元化すること。官民人材交流センター及び再就職等監視委員会を廃止し、再就職等の監視を行う新たな組織を設置すること。現在の公務員制度改革推進本部を廃止し、制度改革の事務を新設する内閣人事局に行わせることとなっています。

こうした情勢を受けて、公務労協では幹部人事に関する人事局構想だけが基本権問題と切り離されて先行するのではなく、基本権回復の作業工程を明確にした改革を求めています。私たちの要求は、国際労働基準を満たした基本権の回復、すなわち、労働3権の完全回復であり、遅くとも秋の臨時国会での法制化を求めて更に運動を強化しなければなりません。労働基本権の回復は全農林結成以来の課題であると同時に、現状の労使関係をあらためて抜本的に見直す課題でもあることから、全力をあげて取組みを強化することとします。

新政権は11月17日、安倍政権において設置された地方分権改革推進本部を廃止し、新たに「地域主権戦略会議」の設置を閣議決定しました。これを受け12月14日に開催した第1回地域主権戦略会議では、2010年夏までに義務付け・枠付けの見直し及び国と地方の協議の場の設置の法制化、2013年夏までに国の出先機関の見直しや地方税財源の確保や自治体への権限移譲に取り組むとする工程表案が提起されています。地方分権改革は前政権が目指した単なる行財政改革と趣を異にしていますが、依然として、新政権が目指す「この国の形」が明確になっていません。

全農林としては、引き続き国と地方の役割分担を明確にすること、雇用問題が惹起するとすれば政府の責任において問題を整理すること、検討にあたっては組合との交渉・協議・合意を前提とすることなどを求めて対応することといたします。

#### 第3は全農林の主要課題と今後の対応です。

2010年度をもって定員純減計画が終了いたします。この5年間、食糧管理、統計部門を対象にして4,602名の純減が求められ、過酷ともいえる合理化に対応してきました。本年4月に352名の職員・組合員が他府省に移籍し、10年度末をもって純減計画が完了することとなります。

全農林は2006年7月に松島で開催した第51回定期大会において、配置転換にあたっては雇用の確保を最重点課題におき、組合員本人の希望と納得を前提にして対処することを確認してきました。以来、4年間、当局との間で各種ルールを整備して対応してまいりました。結果的には約2,600人の職員・組合員が厳しい状況のなかで苦渋の選択を行い、他府省や自治体等に移籍することとなりました。この4年間を通じて当初の労使間合意に基づき、強制配転などを排した対応ができたと総括できますが、農政事務所の人員は大きく減少し若手職員の転籍など職場に大きな課題を残すこととなりました。

また、事故米問題に端を発して、MA米の監視業務や農政事務所の廃止をはじめとする 組織改革、政権交代による戸別所得補償制度の創設とこれらの新規業務への対応などで職 場の状況は繁忙を極めており、組織と仕事をめぐる環境も大きく変化しています。 現在、当局は定員純減計画の終了を受け、組織と業務の改革に対応するため、定員の再配置に着手していますが、その手法は管理運営事項を前面に押し立てて強権的とも言える姿勢で対応しています。組織をめぐる共通認識の構築もなく、明確な人事方針の確立もなく、人すなわち職員を大切にする心も見受けられません。現在、中央本部は当局に対してこれらの問題点を厳しく指摘し、労働条件に関連する事項の再整備を求めています。今後、早急に課題の整理を行い、2月6日に開催する農政局職域対策会議で対応方針等について協議を行うことといたします。

2010年度の予算編成において、農業土木の公共事業予算が一挙に半減以下となるなど重大な事態となっています。この背景には「コンクリートから人へ」の表現に代表されるように公共事業に対する新政権の考え方が反映されるとともに、戸別所得補償政策など新たな農政展開に伴う予算配分の変化があります。あわせて、公共事業をめぐる政・官・業の一体的構造を破壊する政治的な意志が強固に示されたものとなっており、農林水産省本省指導部の認識の甘さや対応の遅れが決定的な要因となっています。

こうした事態を受け、中央本部は当局に対して、予算の変化が事業に与える影響、雇用や労働条件に与える影響等を早急に示すよう求めています。現在、把握できている概況は、雇用問題は惹起しない。しかし、事業計画に与える影響は甚大であるとともに、事務費を徹底的に削減しなければならないことから、臨時雇用や外部委託経費をゼロベースで見直す必要がある、としており新年度以降の事業推進は大変困難な事態に直面することとなります。全農林は当局に対して、この間も継続して、公共事業の将来展望を示すこと。雇用と労働条件を維持することを求めてきました。しかし、新政権のもと予算削減をはじめ新規ダム事業の中止方針など大きな政策転換が行われており、この抜本的な変化を踏まえた中長期的な対応策を確立させることが最大の課題となりますが、当面、新年度における対応分割を明確にするよう求めることとします。

今回の事業予算の大幅削減は、当然にして農業はもちろん地域経済にも大きな打撃を与えることになります。個別の事業見直しは情勢変化を踏まえて大胆な変更もあり得ることですが、事業総体の見直しを必要とする場合は、計画的に実施しなければ大きな混乱を来すことになります。この観点から今回の予算削減は到底納得できないものであり、今後は補正予算を含め必要な措置を求めていくこととします。

12月25日、政府は閣議において、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」と「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて」を閣議決定しました。今後は行政刷新会議において「事業仕分けの手法」を用いて個別法人毎の見直しが行われることとなります。

全農林は閣議決定までの間、公務労協とともに政府において各法人事業の見直しが行われ、この結果が通則法や個別法の改正に、また運営費交付金や公益法人への補助金等に反映されることから、雇用の問題が惹起するような事態となる場合は政府が責任を持つことを求めてきました。対策の結果、閣議決定された見直し方針においては「抜本的な見直しにあたっては、雇用問題に配慮する」との方針が明記されたところです。

春以降、本格的な論議・検討が実施されます。全農林は農林水産省所管の独法は農林水産行政の推進と一体不可分のものであり、廃止などはできないことを明確に主張することとします。すでに、昨年12月段階から政治対策を進めていますが、2月以降、更に各種の対策を強化することとします。また、事態の推移を踏まえ、節目には独法職域対策会議

なども開催し対応策の検討や意思統一を図ることといたします。

### 第4は新たな労使関係の構築と組織の強化を図ることです。

全国各職場の全組合員の皆さん、現在、全農林の運動は「新たな労使関係」のなかで、 様々な困難に直面していますが、組合員の利益を守るため、中央本部はもとより各級段階 の役員が懸命な努力を続けています。

今後の労使関係、職場運営をどう再構築するかが問われています。私は各種会合でも申し上げているとおり、公務の職場に限らず、民間組織でも仕事の基本的な運営は、トップを頂点として各ラインが明確な指示に基づいて動くことだと思います。この指示・命令関係を「縦のライン」とすれば、これと同時に「労使関係という横のライン」があります。それぞれの仕事に相ふさわしい賃金や労働条件を交渉・協議する機能です。私たちの先輩は、戦前の公務員が天皇の官吏であったがゆえに、職場運営は縦ラインのみであり、戦争にも反対できなかった。決して縦ラインだけの職場であってはならない、との思いで横ラインを作り強化しようと今日まで全農林運動を発展させてきました。

この縦ラインと横ラインがどの水準で交わり、各種権利が確立された民主的な職場が構築できるのか。そして、この水準は社会・経済状況や組合の団結力を反映して常に変動するだけに不断の活動が不可欠なのです。

今、全農林は一連の事態を受けて従来の労使関係を一旦白紙に戻し、一からこの横ラインのあり方を懸命に模索しています。この縦と横の水準と対等な労使関係を構築する力は、「団結力としての組織率・組織力」に他なりません。

全組合員の皆さん、引き続き全農林を信頼していただき、全農林に結集していただくよう呼びかけて、中央委員会開会のあいさつといたします。

以 上